

飾磨 警察署の速度取締指針 (令和6年7月~12月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。
 ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**
 ※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道2号	6:00~22:00	50km/h
国道250号	6:00~22:00	40Km/h、50km/h
和久今宿線	6:00~22:00	40Km/h、50km/h

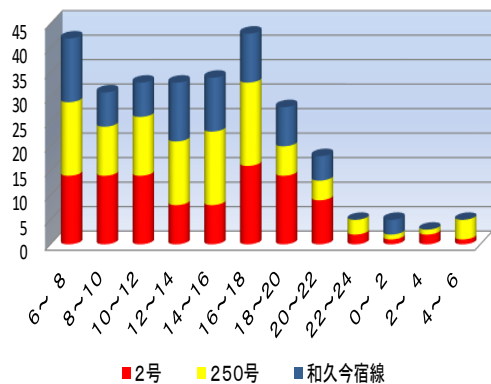
各路線選定の理由

- 国道2号 ... 交通事故発生件数が多いため
- 国道250号 ... 交通事故発生件数が多いため
- 和久今宿線 ... 交通事故発生件数が多いため

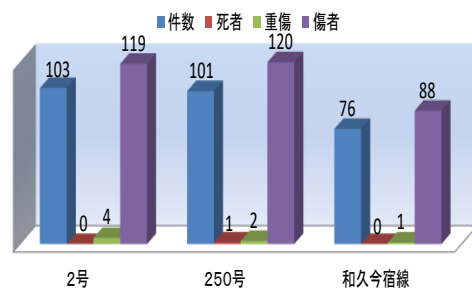
飾磨 警察署管内における交通実態等

- **令和5年中の交通事故発生状況**
 - ・人身事故が865件発生し、死者は2人、傷者は998人となっています。
 - ・重点路線では、人身事故が171件、死者1人、傷者が207人となっています。
- **過去3年間 (R3年~R5年) 下半期における重点路線での発生状況 (下図参照)**
 人身事故が280件発生し、死者は1人、重傷7人、傷者327人となっています。

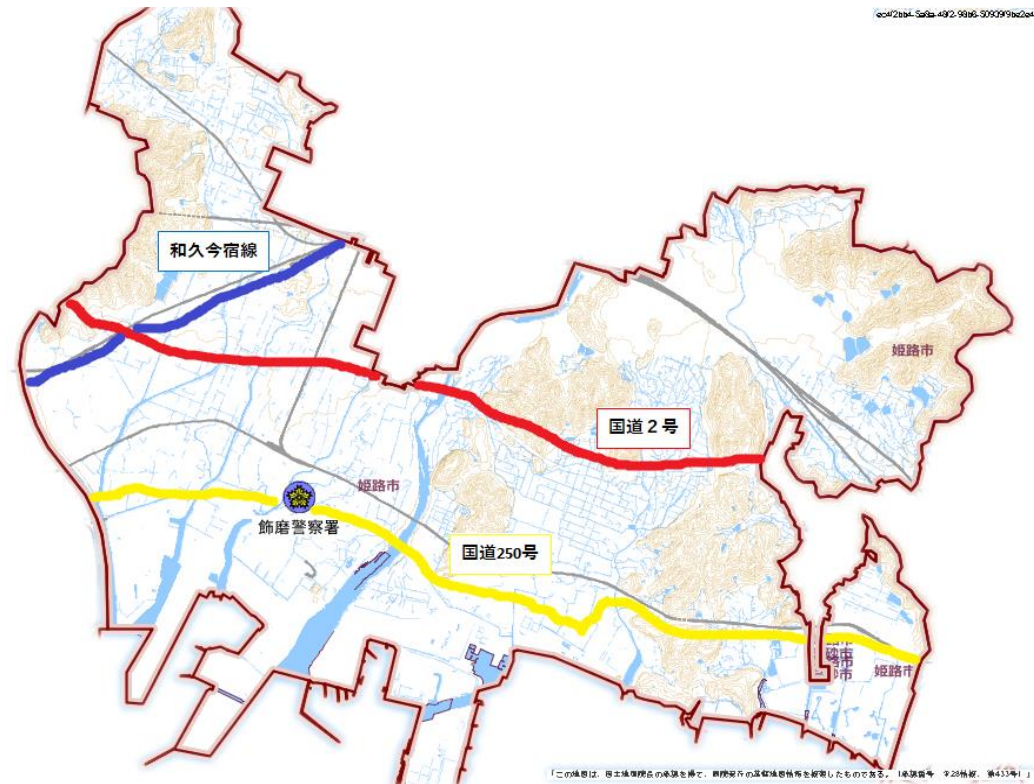
主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



飾磨 警察署管内



この地図は、国土院の提供によるもので、正確性の保証はできません。 (Copyright © 2024 国土院)